

自治体名：東京都

平成 30 年度活用メニュー及び新規提案

(活用メニュー)

- ・ 都市計画の決定等に係る都市計画法の特例
(歌舞伎町一丁目地区、赤坂二丁目地区、南池袋二丁目 C 地区)
- ・ エリアマネジメントに係る道路法の特例
(歌舞伎町シネシティ広場)
- ・ 設備投資に係る課税の特例
(新橋四丁目地区、虎ノ門一丁目地区)
- ・ 革新的な医薬品の開発迅速化
(国立研究開発法人国立がん研究センター、東京大学医学部付属病院)

(新規提案)

- ・ 家事支援外国人受入事業の制度拡充 (平成 30 年 8 月 27 日提案)
- ・ 外国人美容師の就労 (平成 30 年 8 月 27 日提案)
- ・ 東京の優れた食文化発信に向けた外国人料理人の育成 (平成 30 年 12 月 7 日提案)

平成 30 年度 活用メニュー数：4 件、認定事業数：8 件

平成 29 年度 活用メニュー数：7 件、認定事業数：16 件

自己評価

【評価できる点】

- ・ エリアマネジメントに係る道路法の特例は、平成 30 年度のイベント実施回数が 48 回 (29 年度 31 回)、経済波及効果が約 144.6 億円と活発な取組ができています。
- ・ 外国人創業活動促進事業の平成 30 年度における申請人数が 49 人となり (29 年度 19 人)、17 人の会社設立が確認されるなど、順調に推移。
- ・ 都市公園占用保育所等施設設置事業において、認定を受けたすべての施設が開設。定員 1,200 人以上を確保した。
- ・ 家事支援外国人材受入事業の延べ受入外国人数が 653 人 (29 年度 114 人)、利用世帯における家事支援サービスの利用回数が 55,000 回 (29 年度 7,000 回) と大きく増加した。

自治体名：東京都

- ・ 自動走行ワンストップセンターを活用し、平成 30 年度は世界初の自動運転タクシーサービスの公道営業実証の支援を実施。実証実験の実施件数も平成 29 年度の 7 件から平成 30 年度は 15 件と大きく増加。
- ・ 外国人材の活躍推進に資する新規規制改革事項を積極的に提案した。
(家事支援外国人材受入事業の制度拡充、外国人美容師の就労、外国人料理人の育成)

【課題】

- ・ 認定済で未実施となっている保険外併用療養に関する特例関連事業及び国家戦略特別区域高度医療提供事業の早期実施
- ・ 多摩・島しょ地域の活性化に資する特区メニューの活用

今後の取組方針（活用したいメニューや注力したい分野、検討中の新規提案 等）

【活用したいメニュー】

- ・ 障がい者雇用に係る雇用率算定の特例
有限責任事業組合（LLP）の設立により、異業種の中小企業間の障がい者雇用率の通算を可能とし、障がい者雇用を推進していく。
- ・ 高度人材ポイント制に係る特別加算
海外からの高度金融人材の受入を促進し、国際金融都市・東京の実現に貢献する。
- ・ 単式蒸留焼酎等の製造免許要件の緩和
多摩・島しょ地域の地域資源を生かした観光振興・産業振興を進める。
- ・ 二国間協定に基づく外国人医師の業務解禁
都内医療機関のニーズを掘り起こし、本特例の活用拡大を図り、外国人の生活環境整備に貢献する。

【新規提案】

- ・ 選択的介護について
本年度実施予定のモデル事業において明らかになった課題について、必要な規制改革の提案を行う。